

日次	期日	会議名	開議時刻	事項
1日	9月4日(火)	本会議	午前9時	定例会(初日)
		委員会	本会議終了後	予算決算常任委員会(補正予算審査)
2日	9月5日(水)	本会議	午前9時	一般質問(4人) 補正予算採決
3日	9月6日(木)	委員会	午前9時	総務文教福祉常任委員会(所管事務調査)
4日	9月7日(金)	委員会	午前9時	産業建設生活常任委員会(所管事務調査)
5日	9月8日(土)	休日		
6日	9月9日(日)	休日		
7日	9月10日(月)	委員会	午前9時	予算決算常任委員会(決算審査)
8日	9月11日(火)	委員会	午前9時	予算決算常任委員会(決算審査)
9日	9月12日(水)	委員会	午前9時	予算決算常任委員会(決算審査・総括質疑)
10日	9月13日(木)	休会		自宅審議
11日	9月14日(金)	本会議	午前9時	定例会(最終日)

9月議会定例会が9月4日(火)から14日(金)までの11日間の日程で開催されます。今回の定例会には、同意1件、報告1件、条例の一部改正議案2件、防災ラジオに係る財産の取得議案1件、平成30年度補正予算議案3件、平成29年度決算認定議案5件、陳情1件の合計14議案が審議される予定です。

議会初日には、各種議案の審議決定を行い、平成30年度

補正予算議案及び平成29年度決算認定議案については、予算決算常任委員会へ付託し、細部にわたって慎重に審査を行います。

2日目には、事前に通告のあった議員4人が登壇し、一問一答方式で一般質問を行います。その後、平成30年度補正予算議案の採決が行われます。また、会期中、各常任委員会において、町が今後取り組む事務事業等について、所

- 管事務調査を行います。
- 最終日には、平成29年度決算認定議案の採決が行われます。
- ◆一般質問通告者、質問要旨
- 期日 9月5日(水)
- 針ヶ谷稔也議員(9時〜)
- ①災害対策について
 - ②館林市との合併について
 - ③多面的機能支払交付金事業について
- 小森谷幸雄議員(10時15分〜)
- ①当町の防災対策の取り組みについて(水災害)
- 荒井英世議員(11時30分〜)
- ①西日本豪雨を踏まえ、水防意識の再構築について
 - ②認知症の対策について
 - ③小林武雄議員(13時30分〜)
- ①遊休農地と耕作放棄地について
 - ②熱中症対策について
 - ③消防活動後方支援について
- ◆予算決算常任委員会 決算審査
- 期日 9月10日(月)
- 企画財政課・総務課 福祉課
- 期日 9月11日(火)
- 教育委員会事務局



都市建設課・産業振興課

期日 9月12日(水)

環境水道課・戸籍税務課 会計課・健康介護課

総括質疑 ◆議会傍聴

本会議及び委員会は原則公開となっております。会議当日、傍聴席の入口で傍聴受付票に住所、氏名、年齢をご記入いただくことで、どなたでも自由に傍聴することができ

※詳しくは、町ホームページに掲載します。

URL <http://www.town.itakura.gunma.jp/>

問合せ 庶務課係

☎内線511

9月議会定例会を開催
一般質問に4人の議員が登壇、平成29年度決算認定議案等を審議

安全安心メールが生まれ変わります!
いたくらお知らせメール

9月3日から登録開始

平成19年2月から配信していた安全安心メールが、システムの老朽化に伴い、9月3日をもって終了します。

10月からは、いたくらお知らせメールとして生まれ変わります。登録は無料です。ご利用を希望される場合は、下記の登録手順に従って、登録してください。今まで安全安心メールをご利用されていた方も再登録が必要です。

お知らせメール配信内容

町では、メール機能を利用して、以下の情報を随時発信します。10月から配信開始。

- ・一般行政情報 町で発信される防災、防犯、緊急情報やイベント情報など
- ・火災情報 館林地区消防組合からの板倉町の火災情報

いたくらお知らせメール登録手順

1 登録方法ははこちら
登録を希望するかたは、手順に従って、登録をお願いします。安全安心メールに登録しているかたも再登録が必要です。

2 お知らせメール登録サイトURL (スマートフォン・パソコン) <http://cc9.easypocket.jp/>

3 お知らせメール登録サイトURL (携帯電話) <http://cc9.easypocket.jp/k/>

4 登録したメールアドレスにメールが届く表示されているURLにアクセスする

5 自分が受け取りたい情報の項目をチェックする 下の登録ボタンを選択する

6 登録したメールアドレスに「登録完了メール」が届いたら、登録完了

7 メールアドレスを入力し、「登録する」を選択



町とケーブルテレビ株式会社とのメール配信に関する覚書を締結しました。ケーブルテレビが運営するメール配信サービスを利用して、いたくらお知らせメールが無料で配信できるようになります。

覚書の調印式は、役場議場で行われ、栗原町長とケーブルテレビ(株)高田光浩社長が覚書を交わしました。栗原町長は、「ケーブルテレビと連携し、町民のためになる情報を発信していきたい」と話しました。

問合せ 情報広報係
☎内線151

秋の揚舟 谷田川めぐり



「秋の揚舟 谷田川めぐり」を運航します。ゆったりとした時間の中で、心休まる揚舟の旅をお楽しみください。

期間 9月1日(土)〜10月28日(日)

運航日 土曜・日曜・祝日

時間 午前10時・11時・正午・午後1時・2時・3時・4時(1日7便)

場所 群馬の水郷

乗船時間は約1時間

※出航時間の15分前までに乗船手続を行ってください。

※当日の天候や河川の状況により、運休になる場合があります。

料金 一人 1,000円 (小学生以下は無料)

問合せ 商工観光係

☎70-4040

新庁舎建設工事



内装・外装工事を行っています

写真レポート

建物内の壁、天井、各設備の内装仕上げや外壁の仕上げ工事を行っています。

問合せ 企画調整係
☎内線141



小学校の運動会とあわせて「敬老の集い」を開催します。敬老席を用意していますので、ぜひお越しください。75歳以上のかたには民生委員が招待状をお届けします。なお、ご来場の際は、招待状をご持参ください。



子どもたちが待っています
「敬老の集い」を開催

募集概要 町民と行政の協働によるまちづくりを普及促進し、魅力ある地域社会の実現を図るため、町民が自ら企画し、実施する公益性のある事業の経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

募集対象 次のいずれかに該当する団体が対象です。ただし、宗教、政治または営利活動を目的とする団体や、設立趣旨、活動内容から補助の対象として不適当と認められる団体は対象となりません。

① 町内の住民自治組織
② 町内に事務所を置く特定非営利活動法人（NPO法人）
③ 町内に本拠を置く住民団体（ボランティア団体、各種団体など）

対象事業
① 町内における地域課題の解決を促進し、地域の活性化につながる
② 公共性がある
③ 町民の労力提供がある
④ ほかの補助金を受けていない
⑤ 年度内に実績報告書を提出できる

⑥ 他の法律、条例などに反しない
※他に委託するだけの事業や、単に物を買うだけの事業は対象となりません。

補助額 事業に直接必要となる経費の10分の10以内で、30万円を限度とします。

※ただし、同一事業を継続して行う場合は、2年目以降は10万円を限度とします。

対象となる経費 提案した事業の実施に直接必要となる経費とします。

事業対象期間 4月1日～平成31年3月31日までの期間に行われる事業

申込募集期間 随時募集
申込方法 事業の内容について企画調整係にご相談ください。その後、申請書、その他関係書類を提出していただきます。

※詳細は、町ホームページをご覧ください。

問合せ 企画調整係
☎内線142
URL [http://www.town.itakura/gunma.jp/](http://www.town.itakura.gunma.jp/)

■任免および職員数の状況

○職員の数別別職員数 平成29年4月1日現在

18～20歳	21～25歳	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳
0人	11人	27人	14人	14人	29人
46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～63歳	合計	
20人	15人	12人	3人	145人	

○職員の新規採用と退職の状況

新規採用者数	6人	退職者数	7人	再任用者数	7人
--------	----	------	----	-------	----

●職員採用人数の比較

町名	採用数
板倉町	8人
邑楽郡平均	7.8人

●職員一人当たりの人口の比較

町名	職員一人当たり人口
板倉町	105.3人
邑楽郡平均	123.5人

■職員の給与の状況

○給与費の状況 単位:千円

職員数(A)	給与費					1人あたりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉	手当計	計(B)	
129人	455,775	71,745	180,999	252,744	708,519	5,492

※公営企業および特別会計の職員並びに派遣職員の一部は除きます。

●職員一人当たり給与費の比較

板倉町	邑楽郡平均	類似団体平均
5,618千円	5,479千円	5,590千円

●職員の給料月額、平均年齢の比較

町名	給料月額	平均年齢
板倉町	291,019円	41.0歳
邑楽郡平均	299,915円	40.3歳

■勤務時間その他の勤務条件の状況

○年次有給休暇

平均付与日数	40.0日
平均取得日数	7.95日
消化率	19.88%

年次有給休暇は、暦年につき20日付与されます。また、年次有給休暇は20日まで繰越可能。
※育児休業・休職中、派遣職員、新規採用につき繰越のない職員、短時間勤務再任用職員は対象から除きます。

○育児休業および育児部分休業

育児休業取得者数	4人
育児部分休業取得者数	7人

●休暇取得の比較

町名	平均日数	消化率
板倉町	6.3日	15.9%
邑楽郡平均	6.6日	16.5%

※表示の各種比較データについては、平成28年度の資料です。

◆職員の給与・定員管理に係る詳細については、国・県の公表にあわせて、翌年5月以降にお知らせします。

■研修の状況

○職員研修
人材育成を目的とし、延べ148名の職員が研修に参加しています。

■分限および懲戒処分の状況

○分限処分と懲戒処分
平成29年度中に分限処分を受けた職員はいませんでした。
懲戒処分を受けた職員は、戒告処分1名でした。

■職員の人事評価の状況

○人事評価
平成28年度から「能力評価」と「業績評価」の二本立ての評価を実施しています。

■勤務条件に関する措置要求の状況

○公平委員会からの報告
勤務条件に関する措置の要求の状況 0件
不利益処分に関する措置の要求の状況 0件
職員からの苦情相談の状況 0件

まちづくり協働事業
事業参加団体を募集します

ご協力ください
住宅・土地統計調査

基準日 10月1日
調査内容 住宅の広さや設備、敷地の広さ、住宅・土地の所有状況など
対象 市町村ごとに無作為に選出された世帯
調査方法 調査員が9月中旬から10月下旬までの間に調査世帯を訪問し調査票を配布・回収します。

調査結果は 私たちの暮らしと住まいに関する計画や施策に利用されます。なお、回答内容は、統計以外の目的で使用することはありません。正確にお答えください

問合せ 情報広報係
☎内線152
○住宅・土地統計調査コールセンター
☎057017813939
※1P電話の場合は、☎031553915230におかけください。(固定電話は、全国一律に市内通話料金、携帯電話等は所定の通話料金がかります)



9月10日～16日
自殺予防週間

「こころが疲れると誰でもうつ病になる可能性があり、自殺者の多くは、うつ病などの精神疾患が背景にあると考えられています。自分自身の変化に気づいたら、一人で悩まずに早めに医療機関（かかりつけ医、精神科、心療内科など）に相談しましょう。あなたがゲートキーパー。大切な命を守るためにできること」

周囲でこころの問題を抱えている人の存在に気づいたら、専門家につなぎ、その指導を受けながら見守っていくことが大切です。

○気づき 変化に気づき、声をかける
○傾聴 話を傾け、気持ちを尊重する
○つなぎ 相談先を教えたり、いっしょに相談に行く
○見守り 温かく寄り添い、そっと見守る

問合せ 社会福祉係
☎内線311